

# 支部ネット通信

2025年  
2月号



## 目次

◆事務局からのお知らせなど..... 1	■2024年度連携団体全国総会・報告..... 4
■令和6(2024)年度第4回理事会(定例)議事録..... 1	■2025年度連携団体全国総会の開催について..... 10
■令和6(2024)年度第2回評議員会(臨時)議事録..... 3	■会員数..... 10

## ◆事務局からのお知らせなど

### ■総務室より

### ■令和6(2024)年度第4回理事会(定例)議事録

- 1 開催日時 令和6年12月23日(月)  
午後4時05分～午後5時55分
- 2 開催場所 当財団会議室  
東京都品川区西五反田3-9-23  
丸和ビル3階
- 3 出席者 理事現在数 8名  
出席理事 8名(五十音順)  
遠藤 孝一  
笠原 逸子  
狩野 清貴  
林 光武  
葉山 政治  
樋口 公平  
見田 元  
(以下の理事は、Web会議システムでの出席)  
鶴見 みや古  
  
出席監事  
曾我 千文  
新實 豊  
  
傍聴  
瀬古 智貴(職員労働組合委員長)  
  
事務局  
田尻 浩伸(自然保護室長)  
富岡 辰先(普及室長)

古南 幸弘(施設運営支援室長)  
景山 誠(共生推進企画室長)  
五十嵐 真(総務室長)  
松井 華奈(総務室員)  
林山 雅子(総務室員)

4 議長 理事長 遠藤 孝一

### 5 議決事項

- 第1号議案 理事の競業及び利益相反取引承認の件  
第2号議案 参与再任の件

### 6 議事の経過の要領及びその結果

理事会開催にあたり、冒頭、遠藤孝一理事長から挨拶があった。また、本理事会は、Web会議システム(zoom)を利用し行う旨が述べられ、出席者が一同に会するのと同様に適時・的確な意見表明が互いにできる状態になっていることが確認された。葉山政治常務理事が開会を宣言し、本理事会は定款第42条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨の報告がされた。

なお、議事録署名人については、定款第44条に基づき、出席した代表理事及び監事とされており、遠藤理事長、狩野清貴副理事長、曾我千文監事及び新實豊監事が署名人となることを確認した後、次の議案の審議に入った。

#### (1) 第1号議案 理事の競業及び利益相反取引承認の件

遠藤理事長より、見田元常務理事について、定款第34条第1項第2号「自己又は第三者のためにするこの法人との取引」に該当する当会と結ぶ業務委託契約について、取引を行うことの承認を求めため、資料に基づき説明がされた。

笠原逸子理事より、見田理事は、他社においても同様の業務を担っているのかと質問がされ、遠藤理事長より、今回の承認は、当会と結んだ業務契約において委託料が支払われることについて承認を得るものであ

ると回答がされた。また、今後は、2023年度第6回理事会において承認された該当理事（遠藤孝一及び樋口公平）二人と共に、年度末の理事会（3月開催予定）において、年1回まとめて説明・承認いただくこととしたい旨、追加説明があった。

審議の結果、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。なお、本事案に利害関係を有する見田常務理事は、議決に加わっていない。

## (2) 第2号議案 参与再任の件

田尻浩伸自然保護室長より、定款第36条に基づき、本年12月31日に委嘱期限を迎える金井裕参与について、引き続き参与として、鳥インフルエンザ及び二国間条約やフライウェイ等の国際会議に関する情報収集などを委嘱したい旨、また、委嘱期間は2025年1月1日から2026年12月31日であると追加説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

## 7 報告事項

### (1) 令和6（2024）年度事業進捗の件

各室より、担当事業の進捗状況について、概ね計画通りに推移している旨、資料に基づき報告がされた。

曾我監事より、発行が危惧されていた時期があった野外鳥類学論文集「ストリクス」の現状について質問がされ、田尻自然保護室長より、一般社団法人霞会館から安定的にご寄付をいただいております、余裕をもって事業を進めていると説明がされた。また、J-stage（科学技術情報発信・流通総合システム）での登録及び公開作業を進めており、引用されることが増えていると説明がされた。

曾我監事より、次期（2025年4月1日～2030年3月31日の5年間）指定管理者として選定された横浜自然観察の森の新たな取組み等について質問がされ、古南幸弘施設運営支援室長より、基本的には今期の事業の継続であるが、2026年に開園40周年であり、横浜自然観察の森で実施された自然調査活動等の発表機会の提供を横浜市に提案しており、詳細は今後確定されると回答がされた。

笠原理事より、海洋プラスチック問題への社会の関心を高めるために試験的に実施されたゴミ拾い探鳥会の課題等について質問がされ、富岡辰先普及室長より、一番の問題は収集したゴミの保管及び処理方法であると説明がされ、この点も含めて、実施経験のない連携団体においても活用できる「ゴミ拾い探鳥会のマニュアル」を作成する予定であると説明がされた。

林光武理事より、寄付アイテムバードメイト「コゲラ」について、単価を1,000円から3,000円に変更した影響について質問がされ、景山共生推進企画室長より、バードメイトの材料費高騰等により値上げはやむ負えない状況であった旨、申込件数は減少したが寄付金額は非常に好調であったので、今後も3,000円とする予定である旨の説明がされた。これまで小さな寄付（1,000円）でも自然保護に参加できるツールとしていたバードメイトの意義を損なわないためにも引き続き記念シールの製作を進めていく予

定であると説明がされた。

樋口公平理事より、横浜自然観察の森で開催されたイベント「ネイチャーポジティブ（生物多様性保全）視察・体験会（主催：横浜商工会議所）」の取り組みについて質問がされ、古南施設運営支援室長より、横浜自然観察の森は、横浜市（指定管理者を指定する地方公共団体）の方針で、横浜商工会議所の会員向けに体験会を実施しており、この関係で、ご質問のイベントに対応している、名称は変わったがこれまでも実施しているものであると説明がされた。笠原理事より、参加企業に、当会の法人会員の紹介をしてもいいのではと意見が出された。

### (2) 令和6（2024）年度決算見込みの件

五十嵐総務室長より、各会計の当期一般正味財産増減額は、公益事業会計が、103,318千円の減額、収益事業等会計15,198千円の増額、法人全体として経常収益は、補正予算比33,876千円増の956,097千円、経常費用は、補正予算比7,732千円増の1,033,313千円、税引後の当期一般正味財産増減額は、補正予算比23,894千円好転の79,754千円の減額、当期一般正味財産期末残高は865,933千円、また当期指定正味財産増減額は、302,269千円の増額、当期指定正味財産期末残高は1,624,623千円を見込む2024年度決算見込について、資料に基づき報告がされた。また、資金収支ベースにおいては、補正予算に比べて、15,671千円好転し、当期収支差額△6,269千円である旨の報告がされた。

見田常務理事より、社会に信頼を得る地道な活動の継続により受取寄付金が拡充してきている、また、物品販売事業においても売上高増と仕入費用減のための努力等、惜しみなく実施している。今後も引き続きの努力をお願いしたいと意見が出された。

### (3) 人事制度構築進捗の件

遠藤理事長より、野鳥の会はこれからも様々な活動を進めるために、組織を作っている職員は非常に重要である、そのためにもまずは人事制度構築を進めている旨の説明がされ、五十嵐総務室長より、2023年度第5回理事会において組織運営及び人材マネジメントに関するコンサルティング報告をした、2024年度はこれを受けて人事制度構築専門のコンサルティングに相談をしながら職員と組織の共成長を促す人事制度構築を目指して準備を進めてきた、資料に基づき、「人事制度構築の方向性」、「等級制度」、「配置・異動」、「評価制度（1）目標管理に基づく業績評価・（2）能力（行動）評価基準」等について、詳細の説明がされ、2025年6月頃には、制度完成予定で工程が進んでいる旨の説明がされた。

笠原理事より、人事制度の構築は大変な作業だが非常に重要であり、ぜひ完成させてほしい、特に「評価制度（1）業績評価（組織目標と個人目標の統合）」は重要であり、各室が組織目標を作成し、職員の個人目標と統合する手法（トップダウン型）を取り入れることで、各職員が全体の活動を意識できるようになると考えられると意見が出され、この人事制度の構築により、職員一人一人がやりがいをもって業務を遂行できることが、当会の目標である自然保護につながると意見が述べられた。

見田常務理事より、これまで実施してきたボトムアップ型と新規導入を進めるトップダウン型とのバランスをとることは非常に重要であると意見が出され、まずは一歩前に進んでほしい、不完全であっても、進めていく中で、修正すればいいのではないかと意見がされた。

林理事より、人事評価制度が新規導入された職場に所属していた経験者として、人事制度導入は、自分の仕事について年に一回は見直す機会となる、管理職に説明する機会が保証されることは重要であると意見が出された。また、導入にあたり、「職務記述書」と「評価項目」の内容の確定は重要である、これまで実施してきた日本野鳥の会の業務内容は当会の特徴でもあることから、これまでのボトムアップ型の良さも生かしつつ、内容を確定すべきであると意見が出された。

議長は以上をもって全部の議題を終了した旨を述べ、午後5時55分閉会を宣言し解散した。

上記の議事を明らかにするために議事録を作成し、遠藤理事長、狩野副理事長及び出席監事の名において記名、押印する。

令和6(2024)年12月26日

公益財団法人日本野鳥の会

議長 代表理事 遠藤 孝一

代表理事 狩野 清貴

監 事 曾我 千文

監 事 新實 豊

以 上

(総務室/林山 雅子)

## ■令和6(2024)年度第2回評議員会(臨時)議事録

- 1 開催日時 令和6年12月13日(金)  
午後4時30分~午後5時25分
- 2 開催場所 当財団会議室  
東京都品川区西五反田3-9-23  
丸和ビル3階
- 3 出席者 (敬称略、五十音順)  
評議員総数 9名

出席評議員 8名  
糸嶺篤人、上田恵介、上原治也、  
小野泰洋、佐賀耕太郎  
(以下、3名はWeb会議での出席)  
河野博子、西村公志、深町加津枝

出席理事  
遠藤孝一、狩野清貴、葉山政治

出席監事  
曾我 千文

事務局  
五十嵐 真(総務室長)、  
松井 華奈、林山 雅子(総務室員)

4 議長 評議員長 上田 恵介

### 5 議事の経過の要領及びその結果

葉山政治常務理事が開会を宣言し、その後、上田恵介評議員長から挨拶があった。また、本評議員会は、Web会議システム(Zoom)を利用し行う旨が述べられ、出席者が一同に会するのと同等に適時・的確な意見表明が互いにできる状態になっていることが確認された。引き続き、葉山常務理事より、本評議員会は定款第22条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨、報告があった。

議事録署名人については、定款第24条の規定により、出席した評議員長及びその会議において選任された1人となっており、評議員長の他、佐賀耕太郎評議員が選任され、本人も承諾し、直ちに議案の審議に入った。

### 6 報告事項

#### (1) 令和6(2024)年度補正予算の件

遠藤孝一理事長より、令和6年度第3回理事会において令和6年度補正予算が議決された旨の説明がされ、五十嵐真総務室長より、経常収益は、受取寄付金及び物品販売事業収益の増額、受取補助金の減額等により、当初予算に比べ21,066千円増の922,221千円となり、また、経常費用は、公認会計士の指導により科目の振分け変更があったため、福利厚生費の大幅増及び旅費交通費の大幅減、物品販売事業収益の増額に伴う商品仕入費用の大幅増となり、当初予算に比べ25,231千円増の1,025,581千円となり、この結果、当期一般正味財産増減額は、当初予算に比べ4,383千円悪化し、103,648千円減の期末残高は、842,039千円となり、指定正味財産増減額は、当初予算に比べ195,135千円増の期末残高は1,471,325千円となり、両者を合わせた正味財産期末残高は、2,313,364千円となる旨、資料に基づき説明がされた。

#### (2) 令和7(2025)年度事業計画及び予算編成方針の件

狩野副理事長より、事業計画は、令和7(2025)年度も、「ビジョン2030」に基づいた公益事業の展開を進めていく。また、公益事業部門とそれを支える他の各部門の機能の強化を図り、相互の連携を高め各事業の進展を図る。特に、共生推進企画室を中心に

各室との連携を強化し、事業や活動の成果を基に会員や支援者、寄付等の増加に結び付ける「支援拡大サイクル」の構築をさらに進める旨、説明がされた。引き続き、予算については、各室単位での積み上げ方式等の改善を更に進め、会全体の会費、寄付、委託事業等の収入及び収益事業での収入額と利用可能な特定預金等の範囲内での支出の範囲となるようにする。なお、特定預金の取り崩しは、事業の選択と集中を踏まえて計画的に行う旨の説明がされた。

小野泰洋評議員より、財務状況について、会員減による会費減少の説明があったが、会員増への対応は検討しているのかと質問がされ、遠藤理事長より、会員減少は続いているが下げ止まった感がある、寄付や購入による支援者は安定している状況である、また、社会的風潮でもこれまでの会員制度では対応できない状況があると認識している、今後は、多くの方が参加しやすくなる新たな会員制度の構築が必要だと考えていると説明がされた。続いて、遠藤理事長より、地域活動を担う支部の視点に立つと、活動を支える会員を増やすこと、また、支部の活動費となる支部会費増につなげることは重要であり、現在、普及室が積極的に取り組み、成果が出ている「初心者向け探鳥会」の更なる充実も必要であると説明がされた。

小野評議員より、自然を資本として認識し、2030年までにネイチャーポジティブを実現しようという世界的な潮流があり、企業においても同様である、日本野鳥の会がすすめる野鳥をはじめとした自然を守る取り組みを企業と共に進めることは有効ではないかと意見が出され、遠藤理事長より、会費100,000円で当会の活動を支えていただく法人会員制度はあるが、さらに、活動においても、企業と当会が協力し合い、ネイチャーポジティブの実現につなげることは重要と認識している、生物多様性への関心が高まっているこの好機を生かし、当会が目指してきた人と自然が共存する社会の実現を進めていきたいと説明がされた。

糸嶺篤人評議員より、事業計画において、特に「海洋プラスチック対策事業」を優先的に反映するようにしている理由について質問がされ、葉山常務理事より、社会変革につながる活動へ取り組みは、当会の1つの課題であり、消費者、販売者、製造者の変革が必要となるこの事業に取り組んでいる、また、この事業は、部署横断のプロジェクトチームが結成されており、積極的に取り組んでいると説明がされた。

### (3) 令和6(2024)年度第3回理事会の結果の件

遠藤理事長より、令和6年度第3回理事会の結果について、資料に基づき報告がされた。

佐賀評議員より、野鳥の生息地の保全を目的として保有している「野鳥保護区」の減税について質問がされ、五十嵐総務室長より、減免申請手続きをしており、全保護区について申請が通っていると説明がされた。

議長は以上をもって全部の議題を終了した旨を述べ、

午後5時25分閉会を宣言し解散した。

以上の議事を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人がこれに記名押印する。

令和6年12月16日

公益財団法人日本野鳥の会定時評議員会

議長 上田 恵介

議事録署名人 佐賀 耕太郎

以上

(総務室/林山 雅子)

## ■2024年度連携団体全国総会・報告

《日 時》：2024年11月9日（土）13時  
～10日（日）12時

《会 場》：クロスウェーブ幕張（千葉県千葉市）  
《参加者》：103名（51連携団体73名、財団関係34名  
※うち、4名は連携団体と兼務）

《スケジュール》

【11月9日（土）】

13:00 開会宣言（五十嵐真総務室長）  
開会挨拶（上田恵介会長）

13:10 出席評議員・役員・事務局長紹介  
（狩野清貴副理事長）

13:15

1. 【財団からの話題提供等】\_自然保護室（含、質疑  
応答）

(1)自然保護室からの話題提供内容のお知らせ

(2)90周年チュウヒ保護事業について

(3)再エネについて

(4)海洋プラスチック対策事業

(5)モニ1000報告書発行と調査研修交流会

(6)気候変動対策と水田の関係

(7)質疑応答

15:00

2. 【講演】\_足立 直樹(当会顧問/株レスポンスアピ  
リティ・代表取締役(含む、質疑応答)

演題「ネイチャーポジティブを目指して、  
日本野鳥の会に期待されること」

3. 【連携団体からの報告事項等】\_その①

(1)再生可能エネルギー事業について～財団から地方  
行政への働きかけの必要性\_山形県支部

(2)自然・地域と再生可能エネルギーとの共生制度(青  
森県)\_青森県支部

(3)創立90周年 日本野鳥の会の社会的責務とは何  
か?\_千葉県

(4)日本野鳥の会黎明期に活躍された榎本佳樹の著書  
「野鳥便覧」復刻版の発行について\_大阪支部

1日目終了、事務局から注意事項

懇親会（1階食堂）

【11月10日（日）】

- 6:30 集音機体験探鳥会（宿舍周辺で希望者のみ）  
8:50 連携団体全国総会・再開の挨拶  
4. 【財団からの報告等】\_普及室（含む、質疑応答）  
(1) ツバメを見守る企業・団体への感謝状の贈呈について  
(2) 「初心者向けバードウォッチング」について  
(3) 「障害者差別解消法」の改正に伴う障害のある人への合理的配慮の義務化について  
(4) 探鳥会リーダーの育成について  
(5) 「探鳥会におけるつきまとい問題」について  
5. 【連携団体からの報告事項等】\_その②  
(1) 三池島（福岡県大牟田市）のベニアジサシ繁殖状況について\_筑後支部  
(2) 霞ヶ浦周辺のアサギアヒドリネットに係るこれまでの活動と今後の活動について\_茨城県  
(3) 野外ネコによる野鳥への加害について\_筑豊支部  
(4) 令和6年能登半島地震と洪水被害の現状\_石川  
(5) ①「近未来展望」、②「来年度の連携団体総会日程確認」\_徳島県支部  
全体の統括・閉会の挨拶  
記念撮影  
12:00 閉会宣言・解散

≪記録≫

【11月9日 1日目】

- ◎午後1時、五十嵐総務室長の開会宣言により、2024年連携団体全国総会が開始された。  
◎上田会長挨拶に続き、狩野副理事長より、出席評議員及び役員の紹介がされた。



▲上田恵介会長（開会の挨拶）

#### 1. 財団からの話題提供等

- (1) 自然保護室からの話題提供内容のお知らせ  
（財団事務局・自然保護室 田尻浩伸室長）  
財団事務局・田尻浩伸自然保護室長より、2030年ミッション・ネイチャーポジティブ（自然再興）のための行動一覧と日本野鳥の会ビジョン2030との関係について説明がされ、引き続き、本日の自然保護室からの話題とネイチャーポジティブのための行動一覧及び自然保護室の事業との関係について説明がされた。なお、質疑応答は全ての説明が終了した時点で受け付ける旨の説明がされた。  
(2) 90周年チュウヒ保護事業について

（財団事務局・自然保護室 浦達也主任研究員  
稲葉一将室員）

財団事務局・浦達也主任研究員より、チュウヒに関する分布、国内推定繁殖つがい数、保全ランク、個体数減少の主要因、2018～2020年に実施した北海道全域での繁殖分布調査の結果、及び2024年時点での北海道及び本州以南の推定つがい数等について説明がされ、「原野を代表する種として重点的な保護対象種とする」、「チュウヒ保護が湿地や原野の生物多様性保全につながる」という位置付けのもと、（公財）日本野鳥の会創立90周年記念事業「チュウヒ保護プロジェクト」を、本年度より開始した旨の説明がされた。また、11月16日、愛知学院大学名城公園キャンパスで開催されるチュウヒサミット2024（主催：日本野鳥の会愛知県支部・日本野鳥の会三重、共催：公益財団法人日本野鳥の会）についても紹介がされた。  
引き続き、財団事務局・自然保護室 苫小牧グループ・稲葉一将室員より、勇払原野における野鳥観察に関して、「希少鳥類を見つけた際、その個体が警戒する行動が見られたらすぐにその場から離れる」、「情報発信時の注意」等、希少鳥類への配慮について説明がされた。また、勇払原野の湿地や草原は民有地の可能性が高く、道路についても企業や個人の所有・管理されている可能性があるため、勇払原野を訪れる前に土地の利用状況について確認をするように注意喚起がされた。また、事前にウトナイ湖サンクチュアリに問い合わせいただければその時点での注意事項などをご説明できることが紹介された。

#### (3) 再エネについて

（財団事務局・自然保護室 浦達也主任研究員）

財団事務局・浦達也主任研究員より、原子力発電に関する当会の考え方は、国内外で推進するという国の政策等に憂慮し、原子力発電を段階的に廃止し世界的な脱原発社会の実現を求めるものであると説明がされ、代替エネルギーとして実用的技術レベルに達している風力発電をはじめとした自然エネルギーの積極的な導入については賛成であるが、科学的視点から見て野鳥やその生息地に影響があると考えられる風力発電の導入については、設置反対の姿勢であり、風力発電施設設置にあたり、センシティブマップ作りやゾーニングを進めることが現状では理想的な対応であると説明がされた。続いて、当会の実施した北海道北部・障壁影響発生状況確認調査の結果、風車建設によるガン・ハクチョウ類の飛翔線の変動がみられることが判明したが、ルート変更が自然変動でないことを証明する必要があると報告がされた。また、計画中の風力発電事業とガン・ハクチョウ類の渡りルートについて、複数の風力発電施設による鳥類への影響（累積的影響）を考慮する必要があり、累積的影響評価実施の義務付けとガイドライン作成をする必要があると説明がされ、風車設置による渡りルートの変化についての情報提供の依頼がされた。また、各種検討会等についての概要が説明され、環境省が環境アセスメントの概要情報を提供している「環境影響評価情報支援ネットワーク（<http://assess.env.go.jp/index.html>）」（毎週水曜更新）にて、情報収集してほしい旨の依頼がされた。

#### (4) 海洋プラスチック対策事業

(財団事務局・自然保護室

山本裕自然保護グループチーフ)

財団事務局・山本裕自然保護グループチーフより、海に流出しているプラスチックの影響により海洋生物多様性が減少しており、2050年には海鳥の99%がプラスチックを摂食、海洋中のプラスチック重量が魚の重量を上回るというデータが出ている旨、また、餌と間違える「誤飲・誤食」、漁網・ロープなどへの「絡まり」、プラスチックに含まれる「有害化学物質」等、海鳥への影響がある旨説明がされた。引き続き、プラスチック問題への当会の取り組みとして、ウェビナー等の実施、当会HPに特設ページの製作、教育教材の開発、ごみ拾いイベント等の実施等による普及啓発活動、「減プラスチック社会を実現するNGOネットワーク」と共に実施した政策提言活動、有害化学物質の取り込み状況や流出プラスチック類の野鳥への被害状況の調査活動について説明がされた。また、野鳥へのプラスチック被害の事例を収集しているので、情報提供してほしい旨の依頼がされた。

#### (5) モニ1000報告書発行と調査研修交流会

(財団事務局・自然保護室 奴賀俊光室員)

財団事務局・自然保護室自然保護グループ・奴賀俊光室員より、環境省が様々な生態系の変化状況を早期に把握し、適切に生物多様性の保全へつなげるために実施している「重要生態系監視地域モニタリング推進事業（通称：モニ1000）」について、日本野鳥の会と市民調査員の皆様で、全国の森林・草原の陸生鳥類調査を担当している旨、また、実施内容の詳細及びとりまとめ報告書公表予定等について説明された。全国各地で長期間調査継続のため、多くの方の調査への参加協力が不可欠であることが説明され、調査員リクルート及び調査研修・交流会への参加が依頼された。最後に、調査サイト候補地の募集についても説明がされた。

#### (6) 気候変動対策と水田の関係

(財団事務局・自然保護室 田尻浩伸室長)

財団事務局・田尻浩伸自然保護室長より、日本産鳥類の多くの種が農耕地を利用している、特に越冬期の利用が多く、利用している種に絶滅危惧種も多いと説明がされた。また、地球の平均気温は毎年上昇しており、この対策である2050年までに日本全体の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「2050カーボンニュートラル宣言」について説明がされ、日本の産業別のCO<sub>2</sub>排出量のうち本日の話題である農林水産分野のGHG（Greenhouse gasの略：温室効果を引き起こすガスのこと）排出量は4.2%のうち温室効果がCO<sub>2</sub>の28倍と言われているメタンガスは51.1%、その半量程度が稲作関連で排出されていると考えられていると説明がされた。そのため、農林水産省では「温室効果ガス低減技術」として米作では「中干し期間の延長」「秋耕の実施」を推奨している、しかし、「秋耕の実施」で鳥類の植物である落ちモミや二番穂が埋没して利用しにくくなる、水田での採食が困難な時にキャベツ畑で採食しているマガモが観察されており、「秋耕の実施」で鳥類の食害行動の可能性もあると説明がされ、メタン発生抑制のための「秋耕の

実施」の際は、浅耕（ロータリーの回転はゆっくり、深度は浅く）をした場合、食量は中程度、葉が密ではないので利用しやすい状態を保てるので、ぜひ推奨したいと考えていると説明がされた。今後は、秋耕が増えるのか、鳥類分布の変化はあるのか、食害は増えるのかを、観察していきたいと説明がされた。

#### (7) 自然保護室からの話題提供に係る質疑応答

日本野鳥の会十勝支部・室瀬秋宏支部長から、自然保護室からの話題提供に係る資料について共有してほしい旨の依頼がされ、財団事務局・田尻自然保護室長より、連携団体全国総会終了後、データを送付する旨の回答がされた。

日本野鳥の会十勝支部・室瀬支部長より、十勝川水系自然再生事業の準備が進められており、そこでチュウヒを指標種としたいと考えている、その検討材料として、かつてのチュウヒの渡来状況、営巣状況等の情報がほしい旨の説明がされ、財団事務局・浦主任研究員より、繁殖つがい数等について、環境省のレッドデータブック2014、チュウヒサミット2006の報告（当会HPにて公開）、有限会社エデュエンス・フィールド・プロダクション発行のDVD「チュウヒ」（有限会社エデュエンス・フィールド・プロダクション DVDで検索）も参考になると考えられると説明がされた。

日本野鳥の会宮古支部・関川實支部長より、再生可能エネルギーに関する意見書について、公益財団法人日本野鳥の会及び各支部連名等で数多く提出しているが内容と結果（効果）等がわかる一覧を作成してほしい旨の意見が出され、財団事務局・浦主任研究員より、制度の仕組み上、提出した意見書が直接的に影響し建設が中止になることはないが、「大臣意見」や「知事意見」作成時に、提出した意見書を参考とする場合があり間接的ではあるが効果は生み出していると説明がされ、意見書提出は必要なアクションであると説明がされた。また、意見書の内容と結果の一覧作成については、検討する旨の説明がされた。

日本野鳥の会宮古支部・関川支部長より、海洋プラスチック問題について、本日の話題提供は全般的な内容であり漁業者の排出する問題を大きくは取り上げていなかったが、世界的にも漁具流失防止対策が急展開している中、日本野鳥の会の海洋プラスチック問題への取り組みはどう進めるのかと質問がされ、財団事務局・山本自然保護グループチーフより、海鳥への影響は、餌と間違える「誤飲・誤食」、漁網、ロープなどへの「絡まり」、プラスチックに含まれる「有害化学物質」の3つと考えられるが、本日はプラスチック類の野鳥への被害状況調査を進めるため、調査の協力をお願いさせていただいたと説明がされ、今後の方針については、調査結果を基に、部署横断で結成されたプロジェクトチームにて検討していくと回答がされた。

#### 2. 【講演】(含む、質疑応答)

演題「ネイチャーポジティブを目指して、

日本野鳥の会に期待されること」※要旨省略※

(足立 直樹(当会顧問

／株レスポンスアビリティ・代表取締役)



▲足立直樹氏

(質疑応答)

日本野鳥の会埼玉・佐野和宏幹事より、本日、お話を聞いて、当会には明るい未来が開けていると感じた旨の感想が述べられた。続いて、トランプ政権の復活等、世界情勢が予測不能な状況であり、自然保護に係る不安要素が増大している、今後どのように活動を進めればいいのかと思案していると発言がされ、足立直樹氏より、いろいろな考えの国があり世界は一枚岩ではないが、投資家たちは、世界情勢に冷静な対応を考えている、経済的にどの考えが正しいか、世界の動きを見てどうすることが正しいかで行動を起こしている、トランプ政権復活となり、無茶な政策を遂行したとしても、投資家たちは科学的な判断をしていくと考えられる。世界中の国に良識を持った対応をしてほしいが、まずは、連携団体の皆様には、自分たちのできる活動を進めることが重要であると説明がされた。

財団事務局・箱田敦只普及室長代理より、気候変動問題に比べて、生物多様性への対策が遅れてスタートしたのは、評価が難しいためであると聞いたが、この点は解決されているのかと質問がされ、足立直樹氏より、測定技術は進んでおり、生物多様性への対応の速度が進んでいる事実はあるが、正確に測定できることを待つよりもまずは前進すること、生物多様性への対応を進めることが重要である、前進しなければ間に合わないとの説明がされた。

日本野鳥の会十勝支部・室瀬秋宏支部長より、国土交通省北海道開発局帯広開発建設部では、十勝川水系自然再生検討会が実施され、十勝川水系の新たな自然再生を進める計画が動き出している、この動きは、今後全国に広がると考えられている、国土交通省は、生物に係る情報を必要としており、全国の日本野鳥の会の連携団体がこれまで蓄積してきた情報を大いに活用する場となるのではないかと情報提供がされた。足立直樹氏より、情報提供の通り、国土交通省はグリーンインフラに力を入れている、また、環境省も農林水産省も「ネイチャーポジティブ」に対しては模索している、ぜひ、全国の日本野鳥の会連携団体の皆様には、積極的に関わりを持っていただきたいとの説明がされた。

3.【連携団体からの報告事項等】\_その①

- (1)再生可能エネルギー事業について～財団から地方行政への働きかけの必要性  
(日本野鳥の会山形県支部 細谷千鶴子支部長)  
日本野鳥の会山形県支部・細谷千鶴子支部長より、

地元の計画中止を求める団体から協力要請があり、支部ホームページにて反対署名を呼び掛けてきた山形県加茂地区風車建設事業計画について、2023年2月、皆川治鶴岡市市長より事業者に計画中止申し入れがされた旨の説明がされた。今回、中止申し入れにつながったのは、ラムサール条約登録湿地に隣接、専門家である財団事務局の協力等が大きく影響していると説明がされ、財団事務局には、再生可能エネルギー事業については、地元団体や連携団体等と連携し、企業や地方行政を巻き込み、政策提言等を実施してほしいと意見が出された。

浦主任研究員より、今回の加茂地区の風車建設については、支部や地域の自然保護団体の積極的な関わりがあったからである、まずは、支部から問題を提起し活動を進めてほしいとの説明がされた。

田尻自然保護室長より、各地で進められている計画問題等については、各地域で取り組みを進めていただきつつ連携して対応したいとの説明がされた。財団事務局としては、専門性を高められるよう努力を継続し、専門家として環境省への働きかけ、行政と地域の橋渡しができるようにする旨説明がされた。

(2)地域と再生可能エネルギーとの軋轢に対する青森県の対応について

(日本野鳥の会青森県支部 関下斉支部長)

日本野鳥の会青森県支部・関下斉支部長より、青森県では、地域にて再生可能エネルギーの急速な導入による様々な問題の顕在化、また、法令上の要件が整っていれば地域の十分な理解が得られないまま事業者の着手が可能のため、再生可能エネルギーと自然・地域とが共生することのできる新たな仕組み作りを検討することとなり、「自然・地域と再生可能エネルギーとの共生制度」の有識者会議が開催されている旨の説明がされた。また、第4回有識者会議に、参考人として、関下支部長も参加した旨の説明がされ、有識者会議の内容について共有がされた。

関川宮古支部支部長より、共生条例の基本的な考え方には、目的、手法ともに「本県における再生可能エネルギーの円滑な導入を促進する」と文言があり、アセスメントありきの表現となっており、基本的には「推進する」を基本としていられると考えられる、今後、青森県支部はどう対処するのかと質問がされ、関下支部長より、青森県環境影響評価審査会委員でもあり、意見を確実に届けられるようにする、まずは、ご指摘のあった「導入を促進する」という表記については「共生をめざす」とまとめるように修正を促すように考えているとの説明がされた。

(3)創立90周年 日本野鳥の会の社会的責務とは何か？

(日本野鳥の会千葉県 志村英雄会長)

日本野鳥の会千葉県・志村英雄会長より、1934年3月11日丸の内陶々亭での「野鳥之会座談会」にて発足され、今年で90周年となる日本野鳥の会は、戦前戦後、時代の流れの中で活動し、自然保護活動や野鳥保護思想の普及に努めてきたが、現在、「温暖化による自然環境破壊」、「開発による生息環境破壊」、「農薬などが及ぼす渡り能力の攪乱」、「放射性物質や化学物質の海洋投棄による被害」など、野鳥が減少す

る原因は多様であり、当会が果たす役割を今一度考える必要があると実感している、当会の役割を明らかにすることで、多くの共鳴を呼びこむことで会員拡大に繋がるのではないかと意見が出された。特に、カメラマンの引き起こす「繁殖妨害」、「珍鳥による地元への影響」等の問題が多発している、まずは、この問題を解決すべく活動を進めてはどうかと意見が出された。

遠藤理事長より、鳥類をはじめとした自然は人間の行為によってさまざまな脅威にさらされている、当会は、これまでもこれからも、このような脅威を減らす活動を進めていきたいと説明がされた。

富岡普及室長より、全体的には会員数が減少しているが、財団事務局と連携団体の協力により赤い鳥(支部型)会員は増加している。引続き、会員数増に向け、努力をしていくと説明がされた。また、野鳥観察・撮影の初心者に向けたマナーガイドラインは、2022年に作成し、普及を進めている、現在は、マナーに関する事例等の収集をしていると説明がされた。

#### (4) 日本野鳥の会黎明期に活躍された榎本佳樹の著書「野鳥便覧」復刻版の発行について

(日本野鳥の会大阪支部 納家仁支部長)

日本野鳥の会大阪支部・納家仁支部長より、2024年2月、日本野鳥の会の黎明期に日本野鳥の会大阪支部の指導者として活躍された榎本佳樹の生誕150年を迎えた、その記念事業として、榎本佳樹の鳥類研究の集大成である「野鳥便覧」上下巻(日本野鳥の会大阪支部発行)を1冊にまとめて復刻版を発行した旨の説明がされた。また、野外識別に重点をおいた画期的な図鑑「野鳥便覧」の素晴らしさを知ってほしいと説明がされた。なお、会場にて、「野鳥便覧」復刻版の特別頒布を実施された。



▲会場の様子

◎1日目の提言・報告等を終えて、情報交換の場として懇親会を行った。

#### 【11月10日 2日目】

◎6時30分より、会場付近で集音機探鳥会が開催された。

◎8時50分より、総会2日目が再開された。

#### 4. 財団からの報告等

##### (1) ツバメを見守る企業・団体への感謝状の贈呈について

(財団事務局・普及室

江面康子普及教育グループチーフ)

財団事務局・江面康子普及教育グループチーフより、ツバメの子育て応援事業について、ツバメの巣や生息環境を温かく見守っている団体に感謝状を贈呈し、プレスリリースや財団ホームページを通じて広く公募していくことで、ツバメとの共生を肯定的にとらえる意識を社会に広げていく取り組みであることが説明された。2024年度は19支部から推薦情報の提供を受け、20都府県31団体に感謝状を贈呈したと報告があった。選定先のツバメ見守りの紹介がされ、支部の皆様へ今年度の取り組み協力の感謝が述べられ、来年度も継続した協力が呼びかけられた。

##### (2) 「初心者向けバードウォッチング」について

(財団事務局・普及室

江面康子普及教育グループチーフ)

財団事務局・江面康子普及教育グループチーフより、多くの支部で会員の減少や高齢化が課題であり、新入会員を増やす取り組みとして、会員ではない初心者を集客する初心者向けバードウォッチングの説明がされた。定例探鳥会では参加者の多くが会員であり、専門用語の使用や、よく見られる鳥の観察時間が短いなど、初心者にはなじみにくい場合もあること、初心者の方に特化した初心者向け探鳥会によって、会員ではない方を集客し、赤い鳥会員の増加につながることを説明された。すでに初心者向けバードウォッチングを開催している支部の状況から、入会者数増加や、減少傾向にあった会員数の下げ止まりの効果がみられると報告された。また、初心者向け探鳥会の実施方法について、毎年6月に発行している初心者向けバードウォッチングの手引きにあるとおり、各支部からの初心者向け探鳥会の開催企画を財団にお知らせいただき、財団側から発行するパンフレットやメールマガジン等で広報を行い、実施データから効果測定を行うことが説明された。

日本野鳥の会十勝支部・室瀬秋宏支部長より、十勝支部では初心者向け探鳥会は実施したことがなく、年2回実施している対外的な観察会やおさんぽ会など、会員、非会員問わず様々な方が楽しめる仕組みが用意されていることが紹介された。

日本野鳥の会青森県支部・関下斉支部長より、探鳥会の開催や支部の活動の広報が難しくなっており、参加者は自身でウェブの情報を調べて参加されている、スーパー、コンビニも体制が変化してきており、チラシを受け入れてもらえず、広報の場が限られる、どう対応すべきか問題提起がされた。財団事務局・江面普及教育グループチーフより財団ホームページやSNS、財団からのDM等を活用していただきたいと回答があった。

##### (3) 「障害者差別解消法」の改正に伴う障害のある人への合理的配慮の義務化について

(財団事務局・普及室 箱田敦只室長代理)

財団事務局・箱田敦只普及室長代理より、2024年4月の「障害者差別解消法」の改正によって民間企業においても障害のある方への合理的配慮が義務化され、探鳥会などで申し出があった場合に、建設的対話を通して個々の障害者のニーズをくみ取り対応す

る合理的配慮が必要となることが説明された。探鳥会に障害者の参加があったケースについて、どの部位に障害があるのか確認を行い、コースのコンディション等や先方の希望を考慮し、可能な範囲で案内をするよと説明があった。また、すでにバリアフリー探鳥会を実施している支部もあること、財団では来年度以降に障害者と健常者が一緒に実施できるユニバーサル探鳥会の試験的な実施を計画している事が報告された。

#### (4) 探鳥会リーダーの育成について

(財団事務局・普及室 箱田敦只室長代理)

財団事務局・箱田敦只普及室長代理より、新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、支部でも探鳥会活動が復活してきているが、ベテランの探鳥会のリーダー離脱によるリーダー不足が各支部から報告されており、リーダーの育成を検討する必要があると報告された。リーダー減少による参加者への対応不足によるサービスの低下や、リスクマネジメント上での問題発生が懸念されていること、リーダーの線引きが支部によってさまざまである事が課題として挙げられた。リーダーの育成については、参加者の中に新しい人が入っているか、常連が育つ構造になっているか、運営を手伝ってくれる人ができているか、リーダーになる動機付けがあるか、の4点の観点で支部の状況を確認いただきたいと説明があった。

日本野鳥の会愛知県支部・新實豊支部長より、リーダー育成まではできていないが、リーダーだけでなく、それを補助する人が必要であり、カリキュラムを組んで取り組んでいく必要があると意見が出された。

#### (5) 「探鳥会におけるつきまとい問題」について

(財団事務局・普及室 箱田敦只室長代理)

財団事務局・箱田敦只普及室長代理より、中部ブロック会議にて、探鳥会でのつきまとい行為が4分の1の支部で確認されたことが報告され、日本野鳥の会石川・白川郁栄代表より、探鳥会におけるつきまとい問題の事例について説明がされた。財団事務局・箱田普及室長代理より、迷惑行為への対策として、ホームページや支部報に迷惑行為が確認された場合は参加をお断りする場合がある旨の注意喚起を掲示する対策が説明された。

日本野鳥の会青森県支部・関下斉支部長より、同事例の対策として、他団体の取り組みでは一対一では合わない、該当会員の家族に確認を行う等を実施していると発表があった。日本野鳥の会京都支部・八木聡幹事より、パワハラの実例が発表され、支部長、副支部長と話し合いの末、特定の探鳥会への参加をお断りする対応をしたことが報告された。

### 5. 連携団体からの提言・報告

#### (1) 三池島(福岡県大牟田市)のベニアジサシ繁殖状況について

(日本野鳥の会筑後支部 松富士将和支部長)

日本野鳥の会筑後支部・松富士将和支部長より、三池島のベニアジサシについては1997年より継続して生息調査を行っているが、飛来した年、飛来しなかった年、飛来しても台風や大雨によって繁殖しな

かった年などがあり、安定した繁殖になっていない事が報告された。

#### (2) 霞ヶ浦周辺のハス田防鳥ネットに係るこれまでの活動と今後の活動について

(日本野鳥の会茨城県 矢吹勉会長)

日本野鳥の会茨城県・矢吹勉会長より、2005年からハス田の防鳥ネットについて、防鳥ネットの適正設置、防鳥網のないハス田、羅網被害調査などを進め、環境省や県議会に請願書を提出したが、2023年1月、県へ提出した請願が県議会任期満了で継続審議のままで審議終了となり、羅網調査では2017年に1867羽が犠牲、2023年には424羽が犠牲になったことが報告された。また、茨城県議会への請願書提出にあたり、全国の会員の方からの署名・協力に感謝が述べられた後、現状も網が使われている事についての報告と今後の進め方について提案、意見が求められた。

#### (3) 野外ネコによる野鳥への加害について

(日本野鳥の会筑豊支部 広塚忠夫事務局長)

日本野鳥の会筑豊支部・広塚忠夫事務局長より、野外で自由に徘徊可能なネコを「野外ネコ」とし、野外ネコによる野鳥への食害が極めて甚大であること、野鳥保護対策のため野外ネコの加害実態に対する調査の提案があった。調査に関して、組織的な全国調査となれば組織の立ち上げ、資金や人の確保が問題となってくるため、初期の取り組みとして支部アンケートや野外ネコ加害の実態について周知、啓蒙をすることが重要になると説明があった。

日本野鳥の会オホーツク支部・城石一徹事務局長より、野外ネコは「捕獲」、「不妊手術」、「元の場所に戻す」地域猫活動、いわゆるTNR活動の取り組みもあり、現在はその過渡期の中で最終的には野外ネコを減らすことに繋がっていることを理解し、ネコに関心を持つ方と共に活動をすることで双方の理解を得ながら進めることが大切であると説明があった。

財団事務局・田尻浩伸自然保護室長より、ネイチャーポジティブを目指していく中で、外来種、外来生物の対策は非常に重要であるが、まずは全国の支部へのアンケート調査に関する内容や活用方法等を検討していく必要があるのではないかと意見が出された。

#### (4) 令和6年度能登半島地震と洪水被害の状況

(日本野鳥の会石川 白川郁栄代表)

日本野鳥の会石川・白川郁栄代表より、2024年1月1日に石川県の能登半島を中心にM7.6(最大震度7)の地震(令和6年能登半島地震)、その後の集中豪雨による被害状況や会員、岩倉鳥獣保護区や舩倉島の状況などが説明された。また、1月18日に財団総務室より、大規模災害等による会費免除・猶予等の措置の連絡を受け、支部でも支部会費免除の案内を支部報に掲載したが、被災された会員の方の多くは会費免除の申請を自身でできる状況ではなかったこと、支部で確認が取れた会員については、代行で会費免除の手続きを行った事が報告され、災害発生時、支部は財団とのつなぎ役として重要な役割を担っていると説明された。

県自然環境課による石川県指定岩倉鳥獣保護区特別保護地区の被災状況確認に同行、山崩れや東屋の倒壊が確認されたものの、県の会議により特別保護区として今後20年の延長が決定されたと報告があった。舩倉島に関して弁電所の復旧がされたが、インフラ復旧、島内の整備がされていないため一般客の来訪は先になりそうであることが報告された。

(5)①「近未来展望」、②「来年度の連携団体総会日程確認」

(日本野鳥の会徳島県支部 東條秀徳支部長)

日本野鳥の会徳島県支部・東條秀徳支部長より、高齢化及び過疎化が支部運営にも支障をきたしつつあり、支部役員及び各種調査の調査員の確保が困難になってきており、中国四国ブロックにおいても同様の問題が確認されている状況が報告された。財団としての状況把握、今後の展望と対応について質問がされ、財団事務局・五十嵐真総務室長より、2017年以降の支部解散が加速している状況と、日本野鳥の会小清水、日本野鳥の会二本松、日本野鳥の会函館支部、日本野鳥の会石垣島支部、日本野鳥の会江別支部の解散について説明がされた。遠藤理事長より、財団では定期的に支部報や会員の登録状況を確認しながら、支部への声掛けなどを行い、解散に至らないようにバックアップしてきたいと考えている、支部の運営は会員が担っており財源は会費である、会員の減少は厳しい状況であるが普及室との連携で赤い鳥（支部型）会員増加につながる取り組みを進めること、野外鳥類学講座など支部の調査員の育成を図れるよう協力したいと説明があった。

財団事務局・五十嵐総務室長より、次年度の連携団体総会の日程について、例年11月の第2週の土日を予定しており、開催方法については現時点では未定、決まり次第支部ネット通信にてお知らせを行うと説明がされた。



▲財団事務局・遠藤孝一理事長  
(全体総括及び閉会の挨拶)

◎財団事務局・遠藤孝一理事長より、5年ぶりの開催となり顔を合わせて連携団体総会が実施できることに感謝の意が述べられ、様々な課題がある中で、「野鳥も人も地球のなかま」というネイチャーポジティブの精神をもって、社会の流れを追い風に、日本の自然と地域を再興する日本野鳥の会にしていきたいと挨拶があり閉会となった。

◎参加者全員で集合写真を撮影し解散となった。



▲集合写真

以上

(総務室／林山 雅子)

■2025年度連携団体全国総会の開催について

2025年度連携団体全国総会についてお知らせします。2025年度は【オンライン】での開催とさせていただきます。

詳細は、改めてご案内させていただきます。まずは、ご予定くださるようお願いいたします。

【開催日】：2025年11月9日（日）※時間は未定

【開催場所】：公益財団法人日本野鳥の会 西五反田事務所会議室(東京都品川区西五反田3-9-23丸和ビル)

【開催形式】：オンライン「ZOOM」で開催

【出席予定者】：連携団体の代表者等、財団の会長、理事長、評議員、理事、監事、職員が参加予定

(総務室／林山雅子)

■会員数

2月3日時点の会員数は33,128人で、先月と比べ37人減少しました。

1月の入会・退会者数(表1)をみますと、入会者数は退会者数より1人多くなっています。

1月1日付の入会者数は206人で、前年同月の入会者数225人と比べ19人減少しました。

また、1月末日付の退会者数は205人で、前年同月の退会者数179人と比べ26人増加しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

表1. 1月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	12 人	10 人
総合会員(おおぞら会員)	39 人	65 人
本部型会員(青い鳥会員)	31 人	24 人
支部型会員(赤い鳥会員)	86 人	68 人
家族会員	38 人	38 人

合計	206 人	205 人
年度累計	1,774 人	※

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。

※上記集計は速報値になります。

●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表 2. 都道府県別の会員数（2月3日時点）

都道府県	会員数	対前月差
北海道	1,554 人	-4 人
青森県	206 人	-1 人
岩手県	332 人	1 人
宮城県	515 人	-1 人
秋田県	230 人	0 人
山形県	211 人	-1 人
福島県	491 人	-2 人
茨城県	847 人	-6 人
栃木県	809 人	-4 人
群馬県	586 人	-1 人
埼玉県	1,950 人	3 人
千葉県	1,453 人	2 人
東京都	4,662 人	5 人
神奈川県	3,066 人	3 人
新潟県	336 人	-2 人
富山県	183 人	3 人
石川県	262 人	-2 人
福井県	224 人	1 人
山梨県	246 人	-2 人
長野県	813 人	-3 人
岐阜県	464 人	-1 人
静岡県	1,194 人	-1 人
愛知県	1,585 人	-5 人
三重県	450 人	2 人
滋賀県	321 人	1 人
京都府	821 人	2 人
大阪府	1,874 人	4 人
兵庫県	1,215 人	-4 人
奈良県	460 人	-6 人
和歌山県	201 人	2 人
鳥取県	224 人	0 人
島根県	193 人	-1 人
岡山県	520 人	-5 人
広島県	554 人	-2 人
山口県	302 人	-5 人
徳島県	323 人	0 人
香川県	211 人	-1 人
愛媛県	337 人	2 人
高知県	95 人	-2 人
福岡県	1,143 人	-8 人
佐賀県	214 人	-1 人

長崎県	201 人	-4 人
熊本県	352 人	2 人
大分県	220 人	0 人
宮崎県	247 人	4 人
鹿児島県	305 人	1 人
沖縄県	75 人	-1 人
海外	14 人	0 人
不明	37 人	1 人
全国	33,128 人	-37 人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

表 3. 支部別の会員数（2月3日時点）

支部	会員数	対前月差
オホーツク支部	243 人	3 人
根室支部	74 人	-1 人
釧路支部	127 人	-1 人
十勝支部	196 人	-1 人
旭川支部	97 人	0 人
滝川支部	36 人	0 人
道北支部	25 人	0 人
札幌支部	290 人	0 人
小樽支部	48 人	0 人
苫小牧支部	165 人	-2 人
室蘭支部	113 人	0 人
道南檜山	72 人	0 人
青森県支部	108 人	-2 人
弘前支部	113 人	0 人
秋田県支部	220 人	0 人
山形県支部	205 人	-2 人
宮古支部	69 人	0 人
もりおか	146 人	-2 人
北上支部	89 人	0 人
宮城県支部	482 人	-1 人
ふくしま	118 人	0 人
郡山支部	140 人	0 人
白河支部	17 人	0 人
会津支部	52 人	0 人
奥会津連合	7 人	0 人
いわき支部	90 人	-2 人
福島県相双支部	15 人	0 人
南相馬	17 人	0 人
茨城県	763 人	-1 人
栃木県支部	807 人	-7 人
群馬	529 人	0 人
吾妻	43 人	0 人
埼玉	1,451 人	5 人
千葉県	881 人	-4 人
東京	2,651 人	-4 人
奥多摩支部	760 人	-4 人
神奈川支部	1,952 人	-5 人
新潟県	258 人	-2 人
佐渡支部	39 人	0 人
富山	165 人	3 人
石川	240 人	-2 人

福井県	216 人	1 人
長野支部	383 人	-2 人
軽井沢支部	161 人	0 人
諏訪支部	234 人	0 人
木曽支部	19 人	-1 人
伊那谷支部	71 人	0 人
甲府支部	180 人	-3 人
富士山麓支部	48 人	-2 人
東富士	56 人	0 人
沼津支部	127 人	0 人
南富士支部	219 人	5 人
南伊豆	34 人	0 人
静岡支部	298 人	-4 人
遠江	348 人	-1 人
愛知県支部	1,223 人	-4 人
岐阜	438 人	-2 人
三重	396 人	2 人
奈良支部	387 人	-5 人
和歌山県支部	204 人	3 人
滋賀	321 人	-1 人
京都支部	772 人	-2 人
大阪支部	1,735 人	4 人
ひょうご	927 人	-1 人
鳥取県支部	238 人	0 人
島根県支部	189 人	-1 人
岡山県支部	501 人	-3 人
広島県支部	481 人	-4 人
山口県支部	277 人	-5 人
香川県支部	172 人	0 人
徳島県支部	344 人	0 人
高知支部	89 人	-2 人
愛媛	313 人	1 人
北九州支部	231 人	-1 人
福岡支部	518 人	-3 人
筑豊支部	209 人	-2 人
筑後支部	130 人	0 人
佐賀県支部	281 人	-3 人
長崎県支部	182 人	-4 人
熊本県支部	343 人	2 人
大分県支部	206 人	1 人
宮崎県支部	240 人	4 人
かごしま県支部	285 人	1 人
やんばる支部	41 人	0 人
西表支部	51 人	0 人
	28,031 人	-64 人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。

これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

（総務室／三浦 岳志）

#### ◆支部ネット担当より

いつも支部ネット通信をご愛読いただきありがとうございます。

先日、あるイベントの下見で郊外の公園を訪れました。吐く息は白く、池は結氷していましたが、ロウバイとウメの花の香り、シジュウカラのさえずりが季節がちゃんと進んでくれていると感じさせてくれました。

支部ネット通信では、支部やブロックから全国の支部・ブロックへ発信したい情報をご投稿いただいて掲載することが可能です。投稿にあたって特に字数の制限などは設けていません。原稿は毎月 5 日頃が締め切り、25 日頃発行となります。ご投稿は下記アドレスまでお送りください。

次号もどうぞよろしくお願いたします。

日本野鳥の会

## 支部ネット通信

2025 年 2 月号・通巻 277 号

#### ◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2025 年 2 月 25 日

#### ◆担当

総務室 総務管理グループ

五十嵐真/林山雅子/松井華奈/原元奈津子/萩原洋平  
〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2620

FAX : 03-5436-2635

E-mail : [sibu-net@wbsj.org](mailto:sibu-net@wbsj.org)